

「ひょうご子ども・子育て未来プラン」改定骨子(案)

策定の趣旨

県の少子対策・子育て支援等に関する取組を総合的かつ体系的に定めた現計画について、こども基本法(R5.4)や、こども大綱(R5.12)を勘案するとともに、県子ども・子育て会議での意見や若者・Z世代応援パッケージの取組み等を踏まえて改定する

計画期間

2025(令和7)～2029(令和11)年度

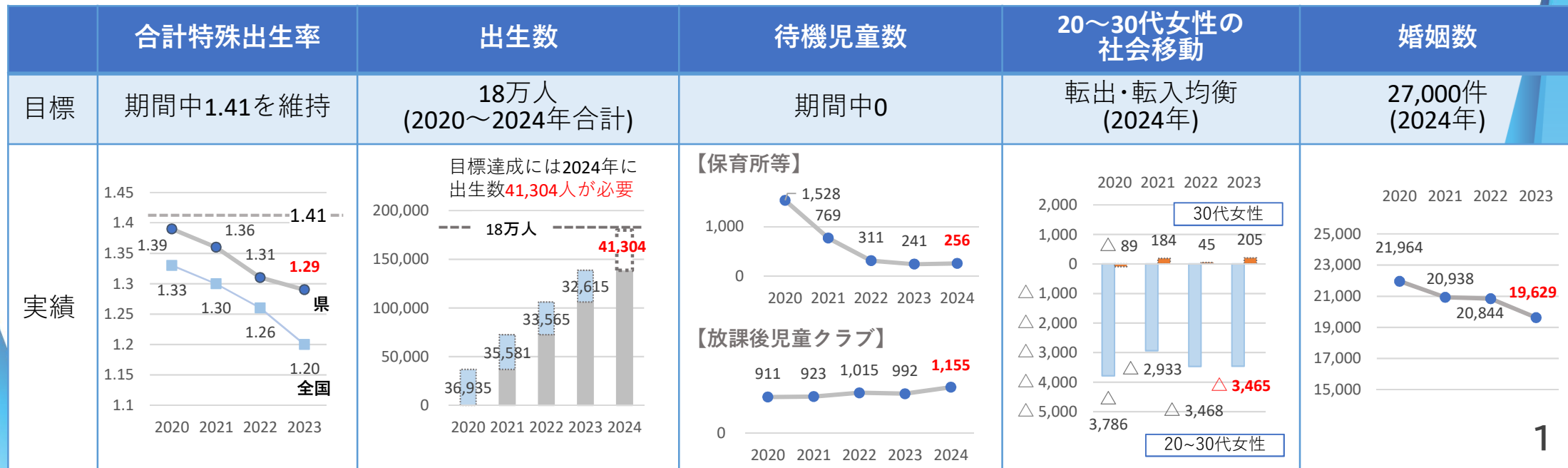
主な法的根拠

- 次世代育成支援対策推進法
子育て支援、母子保健、教育環境、居住環境、ワークライフバランスの推進等の実施に関する総合的計画
- 子ども・子育て支援法
教育・保育、子育て支援の提供と実施に関する計画
- こども基本法
こども施策全般に関する計画等

策定スケジュール(案)

時期	子ども・子育て会議(本会)	プラン改定部会
R6.6	第1回会議 (新プランの方向性)	
7		第1回部会 (現プランの評価検証)
9		第2回部会(骨子案)
10		第3回部会(計画原案)
11	第2回会議(パブコメ案)	
12	パブリックコメント	
R7.1		第4回部会(最終案)
3	第3回会議(新プラン策定)	

現行プランにおける数値目標の達成状況



基本理念 〔重点テーマ〕

目 標

数値目標
(別途検討)

誰もが安心して子育てできる兵庫の実現

〔～次代を担う若者の結婚・妊娠・出産・子育てへの希望が叶う兵庫～〕

子ども・若者の多様な人格や個性を尊重するとともに、その最善の利益を図る

若者の生活基盤の安定と仕事と生活の調和を図り、結婚・子育ての希望を実現する

子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する

児童虐待の防止や貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が健やかに成長できる良好な生育環境をつくる

子どもや若者、子育て当事者の意見を聴き、尊重しながら進める

推進方策

I
若者の経済的基盤の安定とライフデザイン構築

II
結婚・妊娠・出産の希望が実現出来る切れ目ない支援

取組の柱

主な取組

1 若者の経済的基盤の安定に向けた支援	多様な就業選択肢の確保、雇用の安定と定着、若者の経済的負担の軽減（奨学金返済への支援）等
2 ライフデザインの構築への支援	成長に応じたライフプラン教育、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発（プレコンセプションケアの推進）等
3 子どもの学びを支える環境の充実	地域・家庭と連携したいじめ等問題行動や不登校への対応、学びやすい教育環境の整備、海外留学のサポート等
1 出会い・結婚支援	出会いの機会の創出、新婚世帯への経済的支援等
2 不妊に悩む方への支援	不妊治療等への支援、不妊治療と仕事の両立、相談体制の強化等
3 安心して妊娠・出産出来る環境づくり	周産期医療体制の整備、小児医療の確保・充実、課題を抱える妊産婦への支援等
4 産前・産後における切れ目ない支援	妊娠・出産期における相談・支援の充実等

Ⅲ 幼児教育・保育と子育て支援の充実

取組の柱	主な取組
1 保育の受け皿拡大と質の確保	保育所、認定子ども園の整備、保育士等の資質向上、適切な監査指導 等
2 保育人材の確保	保育士の処遇改善、資格取得への支援、潜在保育士の復職支援 等
3 多様なニーズに応じた子育て支援	地域における子育て支援、家庭の事情に応じた柔軟な支援 等
4 幼稚園における取組の充実	幼稚園教諭の人材確保、幼児教育の質の向上、子育て支援の推進 等
5 子育てや教育に係る経済的負担の軽減	幼児教育の無償化、高校・高等教育における教育費の負担軽減、子育てにかかる経済的負担の緩和 等

Ⅳ 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

1 子どもが安心して過ごせる居場所づくり	放課後児童クラブの拡充、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携促進、親子が集える居場所づくり、地域等と協働した子どもの居場所づくり 等
2 子ども・若者・子育て当事者の意見を尊重する社会づくり	子ども・若者・子育て当事者の意見表明機会の創出、子ども・若者の社会参画の支援 等
3 子どもや子育てに寛容な機運の醸成	企業等と連携した子どもや子育て当事者への支援、妊婦や子ども連れへの配慮や理解・協力の促進 等
4 安全・安心な子育て環境づくり	地域における見守り活動の推進、子どもの交通安全の確保、インターネットの利用対策、安心して子育てができる住宅・住環境の確保 等

Ⅴ 子育てと仕事の両立支援

1 ワーク・ライフ・バランスの推進	多様な働き方の導入、働きやすい環境整備 等
2 女性の能力発揮と就業機会拡大	女性の採用や職域の拡大、女性のキャリア形成・就業支援 等
3 男性の家事・育児参画の促進	男性の育休取得の促進、男性の家事・育児参画支援 等

Ⅵ 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実	児童相談所機能の充実強化、県警や市町等との連携促進、子育て家庭の相談・支援 等
2 社会的養育体制の充実	里親委託等の推進、ケアラーへの支援 等
3 配偶者等からの暴力（DV）防止対策	DV防止に向けた啓発と相談体制の充実、緊急時の安全確保 等
4 ひとり親家庭等の自立促進	子育て・就業・生活自立等への支援、養育費の確保支援 等
5 子どもの貧困対策	生活安定への支援、教育費負担軽減への支援 等
6 ヤングケアラー支援	相談支援、市町や関係機関と連携した当事者の交流や支援の推進 等
7 ひきこもり対策	ネットワークを通じた支援、自立に向けた支援 等
8 障害児等施策の充実	特別支援教育の推進、発達障害児支援体制の整備、医療的ケア児への支援 等
9 外国人の子どもへの支援	定住外国人児童生徒への支援、定住外国人家庭への支援 等